

# 第7回 緑の市民委員会

## 会議録

1. 日時 平成20年6月10日(火) 14:30~17:15
2. 場所 市役所401, 402会議室
3. 出席者  
(委員) 久委員長、下村副委員長、日高副委員長、海老澤委員、倉地委員、大鋸委員、川井委員、藤原委員、磯貝委員、川名委員、稲葉委員、寒川委員、林原委員、山田委員  
(事務局) 佐和都市整備部長、高橋みどり推進課長、川邊花のまちづくりセンター所長、中川みどり推進課長補佐、上田みどり推進課長補佐、西川花のまちづくりセンター係長、西本みどり推進課公園管理係長、北田みどり推進課緑化推進係長、巽みどり推進課主査、福山みどり推進課主査

## 4. 議事内容

### (1) 開会

### (2) 案件

- (1) 緑の保全・創造に関する事業の概要  
平成20年度 みどり推進課所管の事業概要
- (2) コミュニティパーク事業について
  - ① 今日までの取り組み内容報告
  - ② 平成20年度 対象箇所の審査
- (3) 改正した緑化助成制度等の近況報告
  - ① 花と緑のわがまちづくり助成制度
  - ② 花と緑の景観まちづくりコンテスト
- (4) 緑の保全に関する提案について  
花好き・自然好き市民交流サロン緑の保全分科会から  
緑の現況調査の報告
- (5) その他

### (3) 閉会

【事務局】 みどり推進課から組織改革、人事異動のお知らせ  
佐和部長挨拶

【久委員長】 皆さんこんにちは。突然暑くなってきました。先ほど、課の名称が変わったと報告がありました。部長もおっしゃっていただいていたように、緑を推進するというより積極的な名前に変わりましたので、名前だけ変わるのではなく、中身もしっかりと我々もサポートしながら変えていきたいなと思います。それでは、今日は案件が4つございますけれども、まず、最初の案件ですが、平成20年度のみどり推進課所管の事業概要、今年度どうということをお勧めになるかという事をお聞きして、皆様のご意見をいただきたいと思います。まず、ご説明のほうよろしくをお願いします。

【事務局】 資料1について説明

【久委員長】 それでは、ただいまのご説明に対して何かご質問、ご意見ございませんか。

【寒川委員】 南田原町の広場は、新しく購入されてということですか。

【事務局】 さようでございます。

【久委員長】 よろしいですか。他いかがでしょう。

【久委員長】 今、ご説明の中に、ご協力いただいている市民グループのお話がありましたけれども、市民の方のご協力をいただきながら、市からお金もいただきながら協力してやっていけるように、徐々にそのあたりも整ってきたのかなと思いました。では、また、随時集まったときにでも、この案件もという事がありましたらお聞きするとして、先に行かせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、本日のひとつの柱でございますコミュニティパーク事業の審査を行いたいと思います。まずは取り組み内容についてご報告いただきたいと思います。

【事務局】 資料3の説明

【久委員長】 ありがとうございました。

【山田委員】 整備作業について、吉分東自治会最初のプレゼンのところで、作業しておられましたが、一輪車であるとか工具は参加者のみなさんのものですか。

【事務局】 工具につきましては、市のほうから当日持って行かせていただいております。

【山田委員】 この団体さんが、買われて自己管理しているわけではないんですね。

【事務局】 あまりにもたくさんの方がいるので、市の方からそういった工具は用意しました。

【寒川委員】 吉分南自治会では、（市は）公園整備だけで、公園委員会を作られたとお聞きしましたけど。自治会以外でこういう大きな組織を作られるのは信じられないというか。どういうふうに来上がったか、それをお聞きしたい。

【事務局】 コミュニティパーク事業にあたり、前回の光陽台中央公園でも同じような事があったのですが、ワークショップを実施していくなかで、公園に興味を持つ方々が出てきた。そういった興味のある方々が集まって、今後公園をどう守り育てていくかという自主的な取り組みという形で発足されました。

【寒川委員】 ワークショップというのは、自分たちでやるという意味ですごくポジティブな活動であったと言えますね。わかりました。

【久委員長】 私も各地で同じような取り組みをやってますけれども、ほぼ、100パーセントとはいえませんが、90何パーセントはそういった自主的なグループになっていきますね。もともと、先ほど事務局で説明があったように前向きな方が残りますから。最後もその延長上で自分たちももっとかかわっていきこうという動きが高まっていくのもワークショップのいいところです。これは公園ですけれども、ひょっとして自治会活動も、ワークショップを取り入れてやると、前向きな人がどんどん増えていく可能性があるのではないかと期待しています。他に何かありますか。

私のほうから教えていただきたいのですが、計画とかデザインが変わったというのはありますか？ワークショップのなかで、従来のものをこのあたりをこう変えていく、という意見が出て、そのとおりに変えていったというような。

【事務局】 街区公園を中心に整備していますので、ゾーニング自体は大きく変わっていることはございません。ただ、その中で、利用しやすいように花壇の設置でありますとか、園路の整備方法を変えとかいった事は生じております。さっきの第4公園で1000平方メートルほどの公園ですので、あまり大きく変化しているところはございません。

【久委員長】 さきほども、木の伐採がありましたけど、見通しが悪いから切ったらどうか、そういうあたりのリニューアルが多いんでしょうか。

【事務局】 そのような事が中心となっています。

【下村副委員長】 びっくりしましたのが、考えられないほどの人数で活動しておられるので、すごいなあと感心しました。イベント的にされるのはとても大事だと思いますが、今、委員長の話しにありましたように、やっぱり残る人がおられる一方で、残らない人も出てくると思います。こうして、花壇が設置されて、一年目二年目は花を植えておられるのですが、今後の継続性を考えますと、公園委員会がしっかりやっていたり、いかに参加を募ってやっていたりかということが大事になってこようかと思えます。そんなときの、何かのコンクールに出してもらおうとか、何かのイベントを行って活動が継続するような手立てをすることも必要になってこようかと思えます。そんな心配はないような地域というか、公園部会なのでしょうか。

【事務局】 いえ、まったく心配がないわけではございません。17年度から実施させていただきまして、18年度に光陽台を第一号公園として整備させていただきました。まだ、今の段階ではこちらの「公園を育てる会」の方々を中心に積極的に人を集めながら、そういったことをしていただいている状況です。あと、日常的な管理に関しましては、たとえば花壇に花を植えるということでしたら、花の苗などの助成制度を活用していただきながら、していただくというのが現状です。

【下村副委員長】 そうですね。そういった情報も積極的に示していただけたらと思います。あと、もしアドバイスされたりすることがありましたら、熊取町での公園の話ですが、地元の方で積極的に活動され、刈った草や剪定枝の置き場所として大き目のブースを設けておられて、今年切った枝はこちら、翌年はこっちというように積んで、勝手に朽ちていくのを待ち、それをみんなが腐葉土がわりに自由に持って帰って自分の庭に撒いたりとかされている。そういった、コンポストではないんですが、勝手に持って行っていいというような制度を導入されています。処分されるのにお金がかかりますよね。それを逆に利用して、公園の中で堆肥化するということもやっておられるので、いい方法だなと思いますので、こういった事例もご紹介頂ければと思います。

【事務局】 光陽台中央公園の場合は、公園自体ができたのが2、30年以上前なので、結構大きな樹木を伐採しましたので、現地にチップ化の機械を持ち込み、チップ化しまして、堆肥化までは至りませんでした。大きな山が一山できましたので、それを住民の皆さんに持って帰っていただいたりしました。いま、先生がおっしゃってくださっているように、今後そういった堆肥化とかいったことも検討しながら、実施していければなと思っています。

【久委員長】 他になにかございませんか。

【海老沢委員】 今、光陽台でチップ化されたとおっしゃっておられました。そのチップ化する機械はあるんですか？

【事務局】 市では持っておりませんので、光陽台の際は造園業者から借りてきたというような形です。

【海老沢委員】 今、県のほうでチップパーが一台入っているんですが、もう一台導入するようです。昨日（県の方と）お会いしたら、そのように言っていました。けれども、ちょっと作業性が悪いんです。小さいん

です。おそらく、山の中に入っていきんで、小さい（持ち運べるような大きさ）この程度の大きさです。そして、非常に音がやかましい。だから、公園で使うのはどうかと思うのです。あれも、いろいろあるのではないかなと思います。

【川名委員】その機械自治会で動かしたら、ガソリンはどれぐらいいりましたか。

【海老澤委員】約 10 リットルで 2 時間ぐらいです。ゆくゆくは、市でも一台、ま、100 万ぐらいするものですからお買い上げいただいて、貸し与えてもらえたらありがたいなと思います。

【川名委員】今のお話、現在檀原のほうで保管していて、借りに行くときは、軽トラで行かないといけないと思います。また、そこへ返しに行かないといけないので、相当手間がかかります。なんとかここで、市が用意してくれたら、ものすごく効率が高いと思います。

【久委員長】 みなさんの方も市長にお願いをどんどんして、叶うのが早いかもしれませんね。今は、大阪は知事が変わって大変な状態なのですが、残す残さないの一番の大きな要因は、府民がどれだけ要望を上げたかといったことが効いているようです。専門家とか担当部署が残せといても残してもらえませんでした。

皆さんの方でも、これがあつたらこういうところで役に立ちました。というような話を上げていただいたら、市役所のみどり推進課の応援になるかと思います。

他いかがでしょうか。

おそらく公園の利用も増えているはずですよ。だから、そういうのも一度きちんとデータを取るといのは難しいですが、これだけ皆さんが公園に愛着を持ってくれましたよというのもちろんと記録に残しておいて、次年度の予算査定のときにでもこんな効果がありますというのも資料にさせていただいたらと思います。

そうしましたら、この流れで、今年度は残念ながら、応募が一件だったという事でございますので、この一件が妥当かどうかという事で審査をしていきたいと思います。

【事務局】 コミュニティパーク事業応募自治会                      資料 2   資料 3-2 の説明

【久委員長】 それでは、ご意見いただいてから、最終審査お願いしたいと思います。その前に何かご質問とかございますか。

【山田委員】 スライドの一枚目、第 1 児童公園の部分をお願いします。最初のスライドで、そこにメルローズの看板ございますね。その敷地はどこ敷地ですか。

【事務局】 メルローズ（喫茶店）さんの敷地です。

【山田委員】 公園の敷地じゃないんですね。

【事務局】 ないんです。

【山田委員】 あまりにも公園の敷地にては似つかわしくないと思ひまして。そうですか。歩道のほうに出ているような気がしますが。

【事務局】 公園の敷地には間違いなく入っておりません。

【山田委員】 どけるとは言えませんが。わかりました。次に {第 2 公園の垣根がちょっと高いですね。死角になっていますね} というご説明がございました。どういうふうにされようとしておられますか。撤去しようとか。

【事務局】ワークショップで決めます。

【山田委員】そしたら、お願いがございます。ヒラドツツジまで切られたら困るなという気がするのです。従いまして、高さを低くすれば、見通し良くなりますので。これは市民としての提案です。

【事務局】その件に関しましては、今は、自治会さんとの今後のワークショップでどうなるかわかりませんが、フェンスを撤去して、低木を低くしたいというご意向は少し聞いております。

【山田委員】まちびらきをしてから 25 年、30 年ものぐらいのヒラドだと思います。それを撤去するのではなくて低くすればいいことで。これ、鹿ノ台の例、経験から申し上げているんですが、市民委員会の委員として、生かす方向でお願いしたいと思います。

【久委員長】最終的には、ワークショップで（自治会の）皆さんが決める事ですから。そうならなかったときは、また、こういう意見もありましたということで、練り返していただいて、最終的にはワークショップのメンバーさんで決めていただく事になると思いますが。ま、もしよければ、山田委員出張していただいて（ワークショップでご説明いただければ）。

【山田委員】かまいませんよ。どうなんでしょうね。それぞれみなさん考えがおりなので、世代間によって、意見がちがうし、死角だといえはすぐ根から切りなさいというのが多いです。委員長はよくご存知でしょうが。あまりそういうことをしたくないなあと。何のための緑をこれから育てていこうかというのと相反する部分があります。プレゼンしてくれという事であれば、いつでも飛んでまいります。

【琢磨委員】よその住宅地のことなので口挟むのもおこがましいかなと思うんですけども。こんど 163 号線というのがひかりが丘のちょうど南部のほうに迂回するような形で付け替えられますよね。その場合、今計画している公園との位置関係というのがわからなかったのですが。もし、新しくできる道に、隣接したような形で現在の公園があるのならば道がここを通るのだという事も念頭に入れながら、公園計画を考えたほうがいいのではないかなと思いました。

【事務局】当然、ワークショップを実施させていただく際には、（163 号線のバイパスといった話がありますが）そういったことも含めて、どういった公園にしようかということを考えていく。直接ここにかかるかということは、今、認識していないのですが、そのような事も含めながら、ワークショップで、皆さんで検討していただければと思っています。

【事務局】応募内容の説明

【久委員長】それでは、最終的に、一件しかありませんので、これを認めるか認めないかという判断になりますけれども。何かご意見ございますか。

【磯貝委員】この団地はよく知っておりますが、自治会活動で生駒市との関係が協力的であるという話を聞いております。たとえば市の緑化事業に関してのひかりが丘自治会さんの協力度度というか、何か特別関係あるのですか。

【事務局】生駒市全体の地区の中では、公園とかのとりくみに関しては、自らの公園は自らで管理する。という意図は高い自治会です。見せていただいている限りでは。

【磯貝委員】それを聞いたかったです。というのは、今回のパーク事業に賛成派ですが、非常に自治会としての取り組みが前向きにやられているなと思います。独立性の高い、他の自治会とは少しタイプの違う活動をされておると聞いております。公園の管理は自治会でされておるのですか。

【事務局】 街区公園につきましては、日常的な管理は地元でお願いしています。

【機員委員】 大きな樹木の剪定や大掛かりな作業は生駒市ですね。

【事務局】 ちょっとした木の剪定とかは地元でしていただいています、大きな木を剪定するとかいったことは市のほうでさせていただきます。

【機員委員】 写真を見ると周辺の生垣が茂っており、外からの見通しの悪い公園ですね。また第 2 公園附近ではよく事故があると聞きます。そういう意味からして、早く手を入れるべきところじゃないかなと思います。生駒市内の公園では、他にも危険な箇所があると思います。ひかりが丘の場合は手をあげられましたが、手を上げられていないところも結構ありますが、今後パーク事業の一環として順次解決していけたら…と感じました。

【林原委員】 審査のポイントの中で注文つけたいのは、公園はいろいろな目的があると思うのですが、ここに来て、防災の問題がありますよね。安心、安全の問題もあろうし。防災対策、地震とかがあったときにどうするか、といった場合、ひかりが丘の方たちは、ここを拠点に避難されてくると思います。また、同時にこの周辺の企業団地の方々もおそらくここへ集中してくるだろう。という事であれば、それを将来の位置づけで抑えていただいたらどうかというふうに思っているんですけど。けが人をいかにここへ誘導するか、ちょっと入れない部分を感じられるんですね。坂道になっていたり。救助、救護といったシェルター的な部分を改善していく必要がある。ただ単に緑の時代は終わっているんだということを将来に位置づけた形がいいのでは。高齢者率 10.28 パーセントで、ちょっと市の平均より低いのですが、急ピッチで高まっていくでしょうし、手押し車を入れる、けが人でも入れるというそういった（改善が）いるかなと思う。ちょっとその辺を明確にしておかれたらもっといいのが出てくるのではないかと。

【久委員長】 ちょっと整理させてください。今のご提案は、審査のポイントにそういうことを付け加えましょうということですか。次回以降。

【林原委員】 ええ、その辺がまだ整備されていないのであれば、その辺を主導的に位置づけてこうしていただいとか、あるいは行政がサポートするとか、そういったことがいるかなと思うのですが。

【久委員長】 それは、今回ひかりが丘の場合に、行政側からそういう情報提供も必要であるということですか。

【林原委員】 そうということですか。

【久委員長】 逆に言いますと、それが書いてないから減点であるという事ではない。

【林原委員】 ないです。将来設計として必要かなということですか。

【海老沢委員】 公園が避難場所とは決まってないんでしょ。学校でしょ。

【事務局】 生駒市の場合は学校が避難場所です。

【林原委員】 地域によって違うのでは。（学校の未耐震化問題と避難場所からの遠隔地問題のため）

【事務局】 公園は入っていないです。

【海老沢委員】 避難場所は公園ではないです。

【久委員長】自治会の方々ですので、地域防災も担っていらっしゃいますので、そのあたりの方々がこの公園をどうしていくかという事をワークショップのなかで考えていただいて、もし、おっしゃるように公園を1次の避難場所にしようということであれば、やっていただきたいし、いやいや別の所もあるということであれば、それはもう地元の方々のご意思を尊重しよう。

【下村副委員長】公園の中身についてはいろいろご意見ありますが、それは置いておいて。判断するときに関しまして、2、3質問なのですが、ひとつは生駒市は公園の愛護会というのはないのですか。

【事務局】ございません。愛護会ができていますのは、ワークショップですでに（コミュニティーパーク事業を）していただいた（公園を）育てる会とかはできていますが、愛護会というものはありません。自治会です。

【下村副委員長】二つ目ですが、街区公園の配置というか設置されている位置との関係によって使われる公園とか使われない公園というのが当然出てこようかと思えます。街区公園というのは250メートル圏域から来られることとなっていますので、ここにお住まいの方々の公園ということで結構かと思うんですけど、気になるのは、近隣公園のほうですね。近隣公園というのは、この団地内の方のみならずその周辺の方々、団地外の方も利用の対象とされているといったことになってないかなと思えますが。たとえば公園の中の球戯場は、ここは早い者勝ちで利用できるのですか。

【事務局】抽選で利用者を決定しています。

【下村副委員長】そうですね。ワークショップで公園を考えていくとき、街区内の方々のみならず、野球場いらないので、広場にして、休憩所作ってほしいとか、たとえばドッグランにするとか、これはないとは思いますが、そういう意見が出てきたときに、どう対応するかが問題になることも考えられます。参画してもらう方をこの自治会の方のみならず、周辺の方を入れておかなくていいのかなと思えます。街区公園は問題ないのですが、近隣公園としてはこの点を考えておくべきと思えますが、そのあたりはどうでしょうか。

【事務局】このコミュニティーパーク事業につきましては、基本的には街区公園のみを対象としています。たまたま応募の際にふれあい公園を含めて書いてきていただいているのですが、市として考えていますのは、主として第1公園、第2公園です。もし、ふれあい公園も考えるのであれば、遊具のスペース程度の検討かと今のところ考えています。

【下村副委員長】そのあたり、一回条件を整備されたほうがいいかなと思えます。それと、ここで非常に評価できるのは、③の公園の育成の中の公園施設などに対する希望のところに、ひかりが丘全体のまちづくりという視点から見直していきたいと書かれてあることです。これはまさしく、いま公園で求められているような、街づくりにいかに公園が利用できるか。たとえば、今後公園を維持管理のみならずいかに運営していくか、という利用の仕方まで考えて、まちづくりを検討して、その中で公園づくりを位置づけていただけるような気がします。そういうところが非常に評価できるんじゃないかと思い、私は賛成です。ただし、ちょっと疑問に思うのは先ほど申し上げた近隣公園をどう扱うのかということだけ整理がいるのではという意見です。

【久委員長】他いかがでしょうか。

【川井委員】今、これを読んでいまして、いろいろな意見があるのは当然だと思っておるのですが、（第1公園）樹木低木が多く見通しが悪いので利用者が少ないとか、（第2公園）樹木低木が多く見通しが悪いとか、今度は近隣公園のほうへ行くと、夏は日陰がないので子どもたちが遊べない。なにか基本的にちょっと矛盾するところがあるのでは。確かに近隣公園と街区公園とは当然性格が違っただけけれども、どうも自然に対する意識が非常に希薄な感じがするんですね。だから、本来公園というのは緑があって、そこで人々が憩うという本来の目的があるんだけど、どうもそういう視点からいうと、なんか矛盾した意見で、非常に強調されているなという印象を受けるので、ちょっと奇異に感じたんですけどね。

【事務局】このことは、ちょっと説明不足かなと思うのですが、ひかりが丘ふれあい公園で夏は日陰がないので子どもたちを遊ばせにくいという点ですが、たまたま、ここの遊具のスペースのところに高木がないのです。他の第1公園第2公園は全部緑で囲まれているのかかわらず、ふれあい公園の子どもたちが遊ぶ場所に樹木、高木がないという状況なのです。それで、書いてこられたのではないかなと。

【川井委員】いろいろなご意見があるというのは十分承知の上なのですが。

【藤原委員】このコミュニティパークって、応募は一件だけというのもあるのですが、(応募を)受けてね、ワークショップの結果でどこまで詰めてどこまでいいものにできるかわからないけど、それによって市としてどこまでやるかということで、これはOKとやったほうがいいと思うのですけれど。ここに書いている範囲ではかなりいいことを書いているし、いいことをやろうともしているから。受けてワークショップでつないでもらって、その結果で市としてのバックアップの度合いを変えたらいいと思います。賛成の方です。

【久委員長】かなり、予定の時間をまわってしまっているのですが、どうしようもない、反対というご意見ありますか。

【磯貝委員】ふれあい公園はどうなりますか。

【久委員長】先ほど整理をしていただいたように、ふれあい公園をセットにして考えるけれども、整備は街区公園の二つ。それとふれあい公園のごく一部、遊具スペースというように提案をさせていただく。それでは、ご異論がないようですので、認めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、後一件終わらせていただいて、休憩にしたいと思います。三番目の改正した緑化助成制度等の近況報告ということで、ご報告いただきたいと思います。

【事務局】資料4の説明

【久委員長】まだ、助成余っているらしいです。皆さんのお近くでいただきたいという方おられましたら声をかけていただきたいと思います。それから、コンテストのほうもまだまだ時間ありますので、こちらのほうもお声かけいただきたいと思います。緑の保全部会のご報告になりますが、よろしくお願いします。

【寒川委員】緑の保全に関する提案について 資料6の説明

【山田委員】先生にコメントをお聞きしたいです。苦勞のというか、力作です。

【久委員長】ひとつ教えていただきたいのですが、3番と4番のところの区別がよくわからなかったのですが、宅地の樹林、樹木、残存樹林ということで分けてらっしゃるんですけども、屋敷林もありましたよね。4番のところ。これはどういう基準で3番4番とわけてらっしゃるのか。ちょっとよくわからないんですが。

【寒川委員】そうですか。写真のほうですか。

【久委員長】この3番の宅地の樹林樹木というのと、残存樹林というので、4番のなかでも宅地内樹林というのがあったんですが。

【委員】基本的にははずしたんですけど、一部重複しているのがあったのか。

【事務局】重複しているのありました。分類のところ、この写真です。宅地内樹林ですが、残存樹林になっていたと思います。ただ、この写真は急斜面地にあるということを示したいがための写真かなと思ったのですが。分類としたらきれいに宅地と残存樹林はある程度分けられると思うのですが。



【久委員長】だから宅地がついているものについてないものという事ですね。

【寒川委員】もうちょっとわかりやすいものだと言ったのですが、生駒の山麓のほうに行くとボコンと落ちているところがあって、土地割から見たら宅地の境界線上にスコンと落ちている。

【久委員長】おそらくそのあたりの生駒でなぜそういう形で残っているのかというのは、段丘であったり、あるいは断層のところのすべったところの面とか、そういうところが残っていると思うんですよ。なぜそういった形で残っているかという事を地成学的にもう少し詰めていただくともっと面白い事がわかってくるのかなという気がします。たくさんデータが集まっていますから、後はそれをどう処理していくか。いろんな発見の仕方ができるかなと思って拝見させていただきました。ただ、やっぱり難しいのは所有者の方がおられますから、後はどうアクセスできるかなというところなんですね。寒川さんがおっしゃったように、急がないといけないんですけど、急ぎすぎますと反発が出てくる危険性がありますから、そのあたりのバランス感覚をもってアクセスすることがこれからのポイントだと思いますね。

【下村副委員長】まず、航空写真からめぼしをつけられて、はしご状というラダー構造状の緑の骨格をとらえられて、それから現地へ行かれてちゃんと全体像がわかるような写真をとらえてきて、それから今後どうしていくかというストーリーが非常によくわかりまして、ご苦労というのがよく見えます。非常に感銘してお話させていただきました。そこで、まず、樹木ということを考えてみますと、ひとつは大木ですよ。非常に古い木、こういうものが残っていて、それがまた、かたまって生えているところが大切だ。これはその通りだと思います。後は“いわれ”とか“言い伝え”、これは地域にとって宝です。ですから、ここでも杜さんというかたちでフォローできていようかと思えます。景観的な話で言うと、ちゃんと見える視点場からきちっと写真をとらえてきて、風景が撮られているかといったチェックや、その森を構成する樹木が、景観的に立派で都市が拡大していくのを防ぐような樹林としてラダー状に残したい位置にあるかに加えて、さらにその樹木が生態的に貴重な樹林帯なのかどうかというウエイトなんかも次に検討することも必要になるかと思えます。常緑樹林帯と落葉樹林とが混ざっている混交林ようなところがあって、ほんとに社寺林としてほっておくのか、寺社林と書かれていたところでほっておくのだったら常緑樹林化していくのは間違いないと思えますし、最終的には極相林に変わっていくというのが自然の常です。もうひとつ大事な点というのは、今申し上げた都市構造上、景観上、生態学上大事な樹木以外に、やはり皆さんが写真を撮られてこられて、杜だけ撮られてないですね。たとえば背景に山があるとか、前に田んぼが広がっているとか。そういう風景が出来上がってはじめて美しい樹林景観というのが維持されるんじゃないかなと常々思っておりまして、そうなる今後施策を考えていくときの必要性なんです。杜だけ残して、回り全部建物建ってしまった方がいいのかということだと思うんですよ。ですから、調整区域で樹林がなくなる可能性もありますけれど、樹林が残るときに、ちゃんと樹林が見えるように建物が建たないで田畑が残っているとか、森があって、写真撮りたいなと思っても建物建ってしまったらだめなん。そこにはちゃんと田んぼが残っているような施策が本当は必要なんです。写真きれいだったですよ。樹林がずっと繋がって、川名委員が撮られた写真だったと思うんですけど。ああいう樹林の前にある田んぼもいっしょに残していけるような施策なんかも本当は必要になってくるように思うんですよ。だから、対象物のみ残すんじゃないで、それが維持できるような、“引きの空間”まで残していくような、そんなものが制度的に盛り込まれたり、それから所有者の問題も非常に高いのでなんとも言いにくいですが、セット型でやはり考えていく必要があるのではないかなと思います。後は、お話ししました樹林もほっておいて、だんだんだんだん常緑樹林化していいような森と、人が入って少し常緑樹林化が進むまでに竹林もちょっと管理して、手を入れて季節感が味わえるような二次林として里山的な風景として残したい樹林とがある。というように管理密度とか制度によって、言い換えますと人の手がどれだけ入るかで変わると思うんです。今お話ししましたような視点で、今ある緑は一元的な管理じゃなくて、どこから手を出していったらいいのか、言い換えれば早急に管理に入るべき樹林で風景を守らなければならないところ、1年中緑の風景だけが残るような淘汰していてもいいところ、竹林ができてきたらやはり入らないといけないかなとか、そのへんの管理密度と政策と風景とかにかかわってくる、そんなのからめて、さらに考えていただくと良い風景が守られ、出来上がっていくんじゃないかなと思います。

【久委員長】私も同じような事を感じていまして、皆さんの発表のなかでこれからどうしていくかという事を考えていけないといけないという話がありましたね。そのときに先ほどの下村副委員長のお話にもありましたが、なぜ残さなければいけないのかという理屈付けがきちんとすればするほど価値があがってくるわけですね。そういう意味で私が地勢的地形的という話をさせていたのは、逆に開発者側の立場でも私はありますから使い勝手のいい土地と悪い土地とがある。使い勝手の悪いところが残りやすい。そうすると、なぜここが残っているのか、地形なんかを見ていくと、今度はそれがすぐになくなるのか、しばらく保たれるのかということも見えてくるわけですね。さらに下村副委員長がおっしゃったように都市計画として大切なのか、あるいは景観として大切なのか、あるいは樹林の希少な樹木があったり下草に山野草があったりなど、自然そのものの中にとっても貴重な種類があるとか、いくつかのタイプがあるんですね。そこでAタイプのものはこういうような育成で残していきたい。Bタイプはこういうふうに残していったほうが良いというふうにならうと整理できれば所有者さんにも言いやすいし、あるいは市役所のほうも法律とか制度に乗せやすい。そこを知恵を働かせながら整理をしていただくとよりわかりやすくなるのではないかと思います。

24の写真 これは典型的な谷の風景なんですけど、一般的にはヤチ、とかヤツとかといわれる風景なんですけど、ちょっとぼこっと谷になって一番手前に溜池があって段々畑や棚田が広がっている風景ですね。両端に山の丘がせり出しているという典型的な日本の山あいの風景なんですけど。ここは一番自然的でいい風景、いい環境なんですけど、これは生駒ではなんと呼んでいるのですか。ヤチとかヤツとかいわれているところ。このようにぼこっとへこんだところ。

【下村副委員長】委員長のおっしゃるように、谷津（ヤツ）とか、田んぼは谷津田と呼びますけど。谷戸（ヤト）とか呼んでいるところもあるようですね。

【琢磨委員】谷津田と言っていますけど。

【久委員長】谷津田、谷内田とそういう言い方していますでしょ。環境的には一番大切なところなんですよ。平地があって、一番（開発に）狙われやすいんですよ。そうおっしゃりたいと思うんですよ。

【磯貝委員】今おっしゃっているのは、吾分の駅のちょっと東。ここはもう開発が進んできています。

【久委員長】大変なデータが集まってきているので、これをうまく活用していくと先が見えてくると思います。地権者さんとか所有者さんの声というのは、地の日高副委員長にご感想とかご意見をうかがいたと思います。

【日高副委員長】最初の頃から地権者さんとか地主さんとの人間関係の構築みたいのがまず大事であって、何をしてもそれが大事だと思います。実はうちの近所もたくさん（地権者を）呼んでたなと思っていたら、気がつけば、こっこの田んぼは9軒下の田んぼが6軒こちらが18軒の家が建つということが決まって、こないだまでは緑だったのに、（小瀬と萩の台の間ぐらいのところ）あつという間に、山が、緑がなくなりました。冬も春もきれいだったなと思ってたのに、夏になったら何にもなくなって、ほんとに（開発の）さなかにいるというふうに思います。いま、地権者さんとの話もあって、残しておきたいというのもしっかりと地主さんも思っておられる方もいらっしゃると思うんですが、ある方、先ほどの3つの（開発の）うちのひとつなんかだったら、私が知っている方で、「ええやんな。もう、おばあちゃんのために家をちゃんとするねん。ほんで、田売ってかまへんな。」とか言われて、私に何も了解とってもらわなくてもいいんだけど。そういうふうなかたちで、やはり、売らざるを得ないような状況とか、それから、迫られて仕方なく売るといような状況があったりするの、現実なので、私はここを守るんだという方がおられれば守られる。地権者さんの思いもいろいろあります。そこらへんで人と人とのつながりの中で、お互いに、きれいから感動するから置いておいて、ではやっぱりだめだと思うんで。そのところをひとつひとつ（考えていかなければ）。全部一緒と違うんですよ。それぞれに状況も違うので、それぞれに、緑を大事にするには、人との対話から、人と人との関係を構築するところからみたいなのところにもどってくるのかなと思いました。生駒の人は、新しく入ってこられた方も、元々の住民さんも生駒を大事にする気持ちは一緒だと思いますので、お互いに心をひとつにして、（緑を）大切に思うまちづくりを考えてもらうところに起因するのではないかなと思います。

【久委員長】ありがとうございます。また、日高委員につないでもらう方がおられれば、つないでいただいたらと思いますけれど。やはり、突然行かれるよりも、だれか間に両方知っておられる方に入っていただくほうが話がまとまりやすいと思います。この間、傍聴に来られて、「うちの森、整備してほしい」という声ありましたでしょ。あの方どうになりました。

【海老澤委員】あの方は、自分の目の黒いうちには、ちゃんと整備したいとおっしゃってたのです。あそこの山の向かいはまだ開発をすでにやっていて、あれも本当は残してほしいとおっしゃっていたんですけど。（整備した事に対して）非常に感謝されていた状態です。ああいういい例がありましたので、たまたま市役所に来られて、われわれも整備できたんですけど。本当にいい例ですね。だけど、代が代わったら、息子さんは「そんなもの売ってしまえ」ということになるので、これは今後どうしていったらいいのか、われわれも考えていきたいと思います。

【久委員長】先ほど全体の分布を見ていると、ああやはり難しいなと思ったのは、南にいろいろ残っているのが多いのは、とげのある言い方になりますが、残ってしまったところ、というのがあるんですね。開発に取り残されたところというのが。駅から遠いとか、あるいは道から遠いとか。その人たちは、生活を良くしていくとか、村を良くしていくということに期待があるんですね。そういうところをちゃんと満足して、なおかつ風景が残るとというのが一番いいと思います。ただし、今日ついでの話なんですけど20年ほど前韓国に行ったときに、日本はこうやって、公害を起こして緑をつぶしてきてだめにしてきたんですよ。韓国は絶対同じようなマネをしないでくださいね。と言ってきたら、「何を言ってるんだ。日本は経済発展していいじゃないか。韓国が発展するのを邪魔しに来たのか。」といわれたことがあります。やはり、そういう気持ちというのがあるんだろうと思います。「日本はいいよな、お金も儲かっていいわ」と、「(韓国は)今から日本みたいになろうと思っているのに何を言いに来たんや」という声があります。そのあたりを考えながら慎重に慎重に。その他何かありますか。

【事務局】この7月から緑化を図る制度を運用させていただくので、その点について連絡させていただきます。これまで、大型の商店やマンションなどにつきましては、事業者の緑化を図る取り組みでしかなかったのですが、このたび開発指導要綱のなかで一定の基準を設け、開発される面積に応じて緑化面積を確保していただくという制度を7月からはじめようとしています。具体的には一区画の敷地面積1000平方メートル以上の開発行為、または1000平方メートル以上の敷地に建物を建てられる場合につきましては、10パーセント（用途地域によりますが）の緑化を図っていただくという形の制度になります。用途地域につきましては第1種低層住宅地と第2種住居専用地域、ここは20パーセントです。それ以外の地域につきましては、敷地面積の10パーセントについて緑化を図っていただくというかたちで、7月から指導していきます。

【山田委員】一区画1000平方メートルですか。開発面積1000平方メートルではないのですね。

【事務局】一区画です。

【山田委員】一区画1000平方メートルとは、何坪ですかね。

【事務局】300坪以上、大型店舗とマンションなどがあたります。

【久委員長】時間がだいぶ過ぎましたが、次回のことについて

【事務局】それでは、次回の日程について連絡させていただきたいと思います。先ほど花と緑の景観まちづくりコンテストというのが8月31日に募集締め切りということになりますので、今度の市民委員会では、コンテストで応募された方の審査をしていただくこととなります。日程的には9月中ということをお願いしたいと思います。丸一日かかるかなと予想しております。また、決定したら改めてご連絡しますのでよろしくお願い致します。

【久委員長】この前の皆さんのご要望で写真だけではわからないので、現地へ行きましょうという話がありましたので、今度はひとつ現地をまわらせていただくということなので1日取らせていただこうと思います。ちょっと、花にはつらい時期ですね。9月は。それでもがんばっているところを。ということになると思います。それでは、他よろしいですか。それでは、以上にさせていただきます。どうも長い時間ありがとうございました。